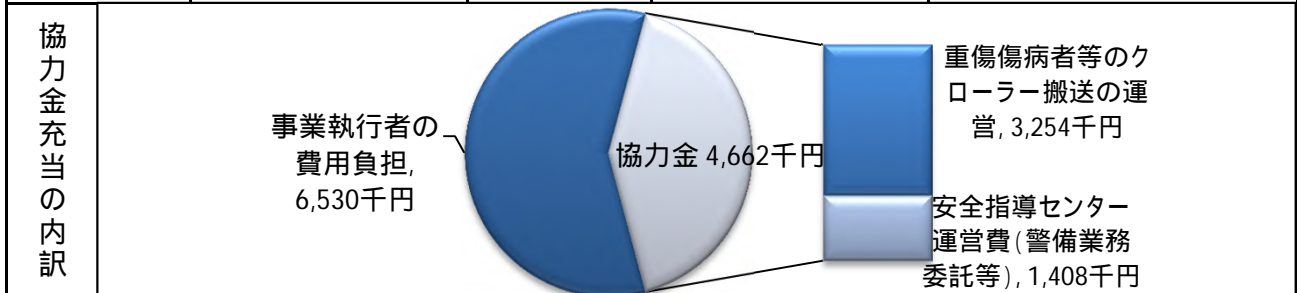


事業名	富士山安全指導センター運営費		
事業執行者	富士山安全指導センター運営協議会 (山梨県、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)		
事業実施箇所	富士山六合目		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	拡充 登山期間延長分 (終期 H25:9/2(月) H26:9/15(月)) クローラー搬送の運営
事業実施期間	平成26年7月1日～平成26年9月15日		

事業概要	六合目の富士山安全指導センターにおいて、登山者への安全登山指導、気象情報等の提供、重傷傷病者等のクローラー搬送の運営等を行う。		
------	---	--	--

総事業執行額	11,192 千円	うち協力金充 当額	4,662 千円
--------	-----------	--------------	----------



・安全指導センターでは、安全登山や登山マナーのチラシ(日・英・中・韓)を配布し、軽装登山者等に対する指導啓発を行った。

・センターには、警察署員も常駐しており、事件・事故・迷い人の対応も行った。

・また、救急搬送用クローラー及びオペレーターを配置して、高山病や怪我人等の救急搬送を行った。